

1. 「軽度者に係る福祉用具貸与の例外給付の確認依頼書」の様式変更について

確認依頼書の様式変更を行います。

ご意見・ご要望等がありましたら、担当までお願いします。

《新様式》

案① 軽度者に係る福祉用具貸与の例外給付の確認依頼書

《変更点》

○事業所名・担当者を社印等で行えるように、右上に記載欄をまとめた。

○記載量を全体的に少なくした。

・要介護度や今まで○で困っていた箇所をチェック欄に変更。

・サービス担当者会議の内容は添付書類にあるため不要にした。

○本人の自署同意欄をなくした。(ケアマネが確認日(同意日)等を記入とした)

○裏面に老企第36号通知を表にしたものを掲載した。

→平成24年11月に通知したものをリニューアルし掲載。

2. 相談票等の様式作成について

今まで相談の際には特に様式を定めておらず、吉川市介護支援専門員連絡協議会が作成した相談票を用いて相談していただいていたのですが、今回様式を原則統一したいと思います。

ご意見・ご要望等がありましたら、担当までお願いします。(この様式も欲しい等)

《作成した様式》

案② 相談票 … 介護サービス・総合事業等全てに対応。

案③ 生活援助算定確認シート … 生活援助が算定可能か確認するもの。

案④ 相談票(生活援助) … 確認シートを使い確認できなかったときに使用。

案⑤ 認定有効期間の半数を超える短期入所の利用状況確認書 … 短期入所用。

《変更点》

案② → 現在のものを改良。被保険者情報の記載を一部省略(住所等)。

何のサービスについてか、または主題は何かを明確に記載するように。

案③・案④ → 保険者への相談ができる限り少なくなるように確認シートを作成。

相談の際に必要な本人の状況・家族等の状況等を記載欄別に設けた。

案⑤ → 軽度者の例外給付のように保険者が確認(承認)する様式に変更。

上記2点について、今年中に様式変更・HP掲載を考えておりますので、ご意見等ありましたら、11月30日(水)までに介護給付係までお願いいたします。

給付係：982-5119(直通)